



諫早市教育大綱

令和5年3月
諫 早 市

1 教育大綱策定の趣旨

「諫早市教育大綱」（以下「教育大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定するものであり、今後10年間の市政運営の基本指針となる「第2次諫早市総合計画」を踏まえ、本市の教育に関する総合的な施策の根本となる方針を定めたものです。

2 教育大綱

少子高齢化、人口減少、高度情報化、グローバル化の進展など、時代の変化に対応した本市教育行政の充実を図るため、以下の7つの取組を更に推進していきます。

- ①学びと夢を育てる学校教育の充実
- ②地域で支える青少年の健全育成
- ③スポーツ・レクリエーションの振興
- ④芸術・文化活動の推進
- ⑤歴史と文化の継承・発展
- ⑥世代を超えて学ぶ生涯学習
- ⑦恒久平和の推進と人権意識の醸成

3 教育大綱の期間

令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間とします。

1 学びと夢を育てる学校教育の充実

現状と課題

地域理解と郷土愛を育むとともに、グローバル化に対応した教育の実施や、生涯健康で心豊かな生活を送れるような教育を推進し、施設・設備等の有効かつ効率的な運用と教職員の指導力向上や創意ある学習指導法の創意工夫が求められています。

また、児童生徒及び教職員、保護者が互いに信頼できる環境づくりに努め、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、「いじめ・不登校」等の未然防止を図ることが必要です。

今後の取組方針

特色ある学校教育に加え、情報教育やふるさと教育、食育などにより、子どもたちの「生きる力」を育み、これからの時代に対応できる多様性を持つ子どもを育てます。

学校施設の有効活用等の適切な対応を検討し、施設や教材・教具の整備充実を図ります。

いじめ・不登校の防止に向けては、相談員の配置や関係機関・団体との連携により、総合的かつ効果的に推進します。

2 地域で支える青少年の健全育成

現状と課題

子どもの健全な育成に係る団体等においては、会員数の減少と指導者の高齢化についての対策が求められています。

また、放課後対策として安全安心な子どもの居場所を設け、地域住民との交流活動に努める必要があります。

今後の取組方針

体験活動の機会の提供や地域子ども教室を開催するとともに、地域の人々とのふれあいや社会体験を通じて、青少年の健全育成活動の底上げを図ります。

また、新たな指導者等の人材の発掘・養成の推進に努めます。

3 スポーツ・レクリエーションの振興

現状と課題

スポーツ施設は市内全域に整備され充実しており、各競技団体等による様々な大会が開催され、地域に根ざした活動が行われています。

少子高齢化・人口減少社会が進行し、スポーツに対するニーズが多様化する中、市民がスポーツを楽しむとともに、競技力の向上が図られるよう、市民が身近にスポーツに親しむ環境づくりが必要です。

今後の取組方針

スポーツ施設の適切な維持管理や設備等の充実を図りながら市民が利用しやすい施設運営を行います。

スポーツ大会開催等により市民のスポーツ意欲を高め、スポーツ関連団体等と連携しながら、ジュニアからシニア層までの生涯スポーツの推進に取り組みます。

4 芸術・文化活動の推進

現状と課題

芸術文化を尊ぶ風土づくりと市民文化の振興のため、芸術・文化活動の発表及び鑑賞等の機会を提供し、市民が気軽に、また主体的に芸術・文化活動に参加できる環境をつくることが求められています。

今後の取組方針

市民が参加できる芸術・文化活動を推進するとともに、優れた文化活動や作品の表彰など芸術文化を尊ぶ風土づくりと、市民文化を振興し、こころ豊かな生活を実現するための環境づくりに取り組みます。

5 歴史と文化の継承・発展

現状と課題

各地域の民俗芸能や伝統行事の後継者の減少が進んでおり、地域の活性化のためにも担い手や後継者を育成し継承していくことが急務となっています。

本市に関する歴史や文化財について、継続して学術的な調査が求められています。

今後の取組方針

歴史や文化財については、学術的な調査と適正な保存管理を行い、また地域の民俗芸能や伝統行事については、広く情報発信を行うとともに、次世代へ継承するための担い手育成を支援します。

6 世代を超えて学ぶ生涯学習

現状と課題

市民の学習機会の充実、学習意欲の向上に応えるため、各種講座などの更なる充実が必要です。

また、「図書館のまち諫早」として、市民のニーズに対応するサービスのあり方を検討する必要があります。

今後の取組方針

市民の生涯学習のための施設を整備し、地域課題の解決に向けた講座の開催に努めるとともに、各種講座の充実に努めます。

また、利用者の利便性の向上を図り、市民協働による図書館づくりを進めます。

7 恒久平和の推進と人権意識の醸成

現状と課題

風化していく戦争・被爆体験を継承し記録に残すため体験談収集を行い、被爆県として平和教育に取り組むとともに、生命の尊厳について学ぶ取組を実施する必要があります。

また、不当な差別や虐待、いじめなど様々な人権問題が深刻化しており、人間として幸せに生きる権利を踏みにじる行為の根絶と人権問題への理解促進が求められています。

今後の取組方針

平和教育についての取組を充実し、市民の平和への関心を高め「平和都市諫早宣言」を普及するとともに、市民の人権意識を高め、道徳教育の充実を図ります。